

日本ハム株式会社・日本ハム健康保険組合 従業員の健康管理に関する連携（コラボヘルス）について

この度、会社と健康保険組合が従業員の健康管理に関する連携（コラボヘルス）をより一層推進し、効率的かつ効果的な施策の実施に向けて、健診結果等の情報を両方で共有・活用することとなりましたので、お知らせします。

～連携～ (コラボヘルス)

日本ハム株式会社



日本ハム健康保険組合

🌸 目的および内容

生活習慣病やがん等の疾病の重症化予防目的を中心に、次の①、②などの施策を実施します。

①「健診」結果およびリスク保有者データの共有による保健指導等の事後措置

◇共同利用するデータ：
定期健康診断等の結果と特定保健指導（生活習慣病の予防）に関する情報

➔会社が実施する定期健康診断、健保組合が実施する人間ドック等の結果、およびそのリスク保有判定値を上回る人について、その情報を相互に共有し、特定保健指導等を実施します。



②高リスク保有者に対する医療機関への受診勧奨と受診状況の確認

◇共同利用するデータ：対象者の対象疾患に関する診療明細書並びに調剤明細書の有無

* 病歴等の情報は含まれません。

➔治療が必要と判断される「高リスク保有者（要精検・要治療）」に対して、最初の受診勧奨を行った一定期間後、医療機関への受診が確認できない場合は、再度受診勧奨を行います。

🌸 共同利用する者の範囲

	日本ハム株式会社	日本ハム健康保険組合
利用者	産業医、産業看護職および 人事部健康管理担当者	事務長および 健康保険組合職員
責任者	人事部長	常務理事
TEL	03-4555-8100	06-7525-3500



この施策で取り扱う個人情報に詳細なレセプト情報（病歴・治療内容等）は含まれません。
また、この施策の目的および内容に沿った利用範囲内でのみ使用し、人事評価などに用いられることは一切
ございません。上記の目的以外で使用された場合は、責任者および違反者に罰則が課せられます。